

株式会社鳥居工務店 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画
を策定する。

1. 計画期間 2024年 3月 15日～ 2029年 3月 14日までの 5年間

2. 内容

目標1（女性活躍推進）

女性の働きやすい職場環境づくりを行い、平均勤続年数を4年以上にする

<対策>

- 2024年 4月～ 女性従業員に対し、聞き込みを実施
- 2025年 4月～ 聞き込み結果をもとに課題について検討
- 2026年 4月～ 課題となった事項の改善を実施
- 2027年 4月～ 改善後、再度女性従業員に対し、聞き込みを実施
- 2028年 4月～ 再度見直し、改善を実施

目標2（次世代育成支援対策）

産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など
制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 2024年 4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 2026年 4月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標3（次世代育成支援対策）

年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間5日以上とする。
制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 2024年 4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 2025年 4月～ 計画的な取得に向けて管理職に周知を行う
- 2026年 4月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 2028年 4月～ 年次有給休暇取得をフォローアップする